

現在も世界で流行中

狂犬病

狂犬病なんて昔の病気でしょ？

いいえ、今でも世界で毎年5万人以上の方が亡くなっています。特にアジア地域で多く、アメリカ、ヨーロッパ地域でも発生しています。



でも、日本にはもう狂犬病はないんでしょ？

日本では昭和25年に制定された狂犬病予防法によって、国内の犬の登録と狂犬病予防注射、輸出入時の検疫が義務づけられてきました。このため昭和32年以降国内では犬の狂犬病の発生はありません。しかし、国境を越えた人や物の流通が盛んな現代では、日本に狂犬病が侵入する危険性は常に存在します。



狂犬病にかかっても、治療すれば治るんでしょ？

いいえ、発症すれば100%死亡します。現代医学でも治療方法はありません。狂犬病が疑われる動物に咬まれたら、すぐにワクチンを投与して発症を抑えるしかありません。



・・・犬の飼い主はどうすればいいの？

狂犬病予防法で定められている、犬の登録と狂犬病予防注射を必ず行ってください。万一、日本国内に狂犬病が侵入しても、犬に予防注射がしてあれば、感染の拡大を防ぐことができます。



恐ろしい狂犬病からあなたと愛犬を守るために、犬の登録と狂犬病予防注射を必ず行ってください。

生後91日以上の犬を飼い始めたら・・・



登録 狂犬病予防注射

飼い始めてから
30日以内に・・・



犬の登録



犬の登録は
一生に一回
です。

犬の所在地の区市町村

狂犬病予防注射



動物病院

翌年以降は
毎年一回、
4月1日か
ら6月30日
の間に受け
てください。

登録時に交付される鑑札は、
狂犬病予防注射済票とともに、
必ず犬の首輪につけてください。
これらは、万一、迷子になって
保護されたときには犬の迷子札
としての役目も果たします。

